

工事名： 富山公共下水道松川第二排水区太田口通り一丁目地区浸水対策下水管布設工事

[ 公共78 ]

記

| 質問  | 回答  |
|---|---|
| <p>①工期について<br/>完成期限が令和2年3月31日(ただし、国庫補助事業に係る繰越承認を受け、令和2年6月10日を完成期限とする工期延長を行う予定。)となっておりますが、地元協議及び変更協議、埋設物切回し等により、それを超える場合もあり得るのでしょうか。</p> | <p>条件変更により工期内完成が困難となった場合は変更協議の対象とします。</p> |
| <p>②事業損失、第三者に被害を及ぼす事が懸念される場合<br/>沿線家屋・医院等の事前、事後家屋調査については、別途変更協議の対象となるのでしょうか。</p>  | <p>変更協議の対象とします。</p>                       |
| <p>③仮排水について<br/>施工箇所の仮排水の施工日数、供用日数ともに、標準歩掛にての設計ですが、現地条件により設置方法等の地元協議による場合は、変更の対象となりますでしょうか。</p>   | <p>変更協議の対象とします。</p>                       |
| <p>④現場施工方法について<br/>現地、地元協議(埋設物移設他)により問題が生じた場合<br/>根本的、工法の変更等の協議に応じてもらえるでしょうか。(開削工事から違う工法への検討の協議にも応じてもらえるでしょうか)</p>                      | <p>変更協議の対象とします。</p>                       |
| <p>⑤既設マンホール及び可撓継手について<br/>今回工事では、既設マンホールの新設はなく、現地で可撓継手を設置する計画となっておりますが、古いマンホール施工の為、可撓継手の後付けが不能な場合、変更協議となりますでしょうか。</p>                   | <p>変更協議の対象とします。</p>                       |